

(別紙様式1)

平成22年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：長野県
農業委員会名：豊丘村農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日の周知状況 ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	広報誌お知らせカレンダー及びホームページ(イベントカレンダー)を活用して住民に広く周知している。
------	--

(2) 総会等が公開である旨の周知状況 ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

改善措置	広報誌お知らせカレンダー及びホームページ(イベントカレンダー)を活用して住民に広く周知している。
周知していない場合、その理由	

(3) 総会等の議事録の作製 ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	毎月定例会の議事録を作成している。議事録作成には、1週間ほどかかっている。
改善措置	

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(4) 議事録の内容 ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	審査基準の全ての項目ごとに詳細なものを作成している。
------	----------------------------

(5) 議事録の閲覧 ア 閲覧に供している イ 閲覧に供していない又は供していなかった

閲覧者の有無	有	件	<input checked="" type="radio"/> 無	
改善措置				

※ 閲覧者有りと答えた農業委員会については、件数を記入

2 事務に関する点検

(1) 農地の権利移動の許可等

(1年間の処理件数: 11件、うち許可 11件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当委員及び事務局で確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局が議案ごと説明し、その後担当委員で補足説明を述べた後審議を行なっている。			
	是正措置				
申請者等への審議結果の通知	実施状況	申請者への結果通知を行った件数	11件		
		通知した内容:許可書			
	是正措置	申請者への結果通知を行わなかった件数	0件		
		通知しなかった理由:			
審議結果等の公表	実施状況	議事録を事務局で閲覧に供している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	10日
	是正措置				

(2) 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 17件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当委員及び事務局で確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局が議案ごと説明し、その後担当委員で補足説明を述べた後審議を行なっている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を事務局で閲覧に供している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	10日
	是正措置				

(3) 遊休農地に対する指導等

点検項目	実施状況		
管内の遊休農地の面積及び筆数	面積 232ha		筆数 3,573筆
遊休農地への指導の件数及び改善状況	指導件数 14件	指導面積 2.7ha	指導対象者 14人
	改善状況	指導の結果、担い手への農地の利用集積に結びついた面積及び筆数 1ha、7筆 草刈等の対応面積及び筆数 1.3ha、11筆	
遊休農地である旨の通知を行った面積及び件数		件数 件	対象者 人
農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことを勧告した遊休農地の面積及び件数	面積 ha	件数 件	対象者 人

(4) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数	4 法人
	うち報告書提出農業生産法人数	4 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人	0 法人
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数	0 法人
	対応状況	

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地の権利移動の許可等	意見なし
農地転用に関する事務	意見なし
遊休農地に対する指導等	意見なし
農業生産法人からの報告への対応	意見なし
その他法令事務に関するもの	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	農家数	818戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	101戸	48経営	0法人	0団体
	農業生産法人数	4法人			
課 題	農業従事者の70%は60歳以上であり、当村の農業は、高齢農業者に支えられているといっても過言ではない。数年後の農業を見据え、地域農業の継続のためには担い手の育成、確保は急務であり、新規就農者の積極的な受入や特定農業法人の設立を支援していくことが必要である。また、担い手づくりは大きな課題である。				
平成23年度までの目標	認定農業者		特定農業法人		特定農業団体
		5経営		2法人	1団体

(2) 平成22年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	2経営	1法人	1団体
実 績 ②	2-4経営	0法人	0団体
達 成 率 ①/②	0%	0%	0%
累 計	46経営	法人	団体

※ 累計は、(1)の現状の認定農業者等の数と実績の数の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	候補者名簿の作成、制度 周知、普及活動	情報提供、制度の周知	情報提供、制度の周知
活動実績	2経営の確保ができたもの の、4経営更新がなされな	なし	なし

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	目標は妥当	目標は妥当	目標は妥当
活動に対する評価の案	認定農業者のための支援 策の検討が必要	制度の周知・普及不足	制度の周知・普及不足

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	意見なし
活動の評価案に対する意見等	意見なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	-	-	-
活動に対する評価	-	-	-

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	800ha	57.1ha	7.10%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。新田地区は、零細農家が多いため、担い手が耕作する面積が分散し、作業効率が低下しており、早急に面的集積対策を講じる必要がある。中山間地域は、鳥獣害の被害対策、面的集		
平成23年度までの目標	これまでの集積面積	目標	合計
	57.1ha	30ha	87.1ha

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標	実 績	達 成 状 況	累 計
10ha	16.9ha	169%	74ha

※ 累計は、(1)のこれまでの集積面積と実績の面積の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な権利移動ができるよう、毎月の広報誌を活用し、情報提供を行なう。 随時担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動を行なう。
活動実績	毎月10日に農地相談を実施し、耕作できなくなった農地の情報を広報誌、HPに掲載するとともに、農業委員、事務局で担い手への集積に務めた。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	目標は妥当である。課題として終期を迎えた土地の更新ができない場合の対応策
活動に対する評価の案	積極的な斡旋活動が出来た。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	—
活動に対する評価	—

3 耕作放棄地の解消

(1) 現状、課題及び平成23年度までの目標

現 状	管内の農地面積	耕作放棄地の面積	耕作放棄地率
	800ha	223ha	29%
課 題	上段の生産性の低い農地を中心に数十年にわたり耕作が放棄され山林、原野化された農地があるため、再度現況調査を行い、適正な農地の把握に努め、営農可能な農地に対しては、対策を講じ担い手への面的集積に務める。また、耕作放棄地の所有者には適正管理を呼びかける。		
平成23年度までの目標	これまでの解消面積	目標	合計
	0.8ha	9.2ha	10.0ha

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標	実 績	達成状況	累 計
5ha	2.7ha	54%	3.5ha

※ 累計は、(1)のこれまでの解消面積と実績の面積の合計

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	・耕作放棄地発生防止に向けた取組 5～10月焼酎「新九郎事業」事業、8月～9月農地パトロール、通年：農地所有者に対する指導・担い手への利用集積、4月～10月草刈等の農地保全
活動実績	・耕作放棄地発生防止に向けた取組 5～10月焼酎「新九郎事業」事業の実施、9月～10月農地パトロール実施、通年：農地所有者に対する指導・担い手への利用集積等あっせん事業の実施、4月～3月草刈等の農地保全を行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	毎年解消面積以上に耕作放棄される面積が増えており、目標達成は厳しい状況であるが、目標に向け努力していく。
活動に対する評価の案	数年来、問題となっていた農地(不在地主)を農業委員が草刈、焼却作業を行った結果、担い手へ集積ができた。所有者への管理責任の意識付けが必要。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	—
活動に対する評価結果	—

4 違反転用への適正な対応

(1) 違反転用の状況

違反転用の状況	件数 0件	面積 0ha	主な用途
---------	-------	--------	------

(2) 平成22年度の目標及び実績

目 標	違反転用の発生を防止するため、農業者等への周知に努めるとともに、農地パトロールを徹底する。
実 績	9月～10月農地パトロールを実施した。

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌を利用した住民への周知活動を行なう。 ・8月～10月農地パトロールを実施する。
活動実績	9月～10月農地パトロールを実施したが、違反転用は見当たらなかった。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	常に委員各自が自覚をもって担当地区の状況把握に努めることで、耕作放棄地の解消、違反転用防止に効果がある。
活動に対する評価の案	常に委員各自が自覚をもって担当地区の状況把握に努めることで、耕作放棄地の解消、違反転用防止に効果がある。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	—
活動に対する評価結果	—

5 農地パトロール

(1) 平成22年度の活動計画及び活動実績

活動計画 (実施時期、体制、 実施回数等)	<ul style="list-style-type: none">・4月 農業委員会総会で検討会を開催・8月～9月 農地パトロールの実施・随時、委員各自が自覚をもって担当地区の状況把握に努める。
活動実績	<ul style="list-style-type: none">・4月 定例農業委員会で検討会を開催した。・9月～10月 農地パトロールを実施した。・随時、委員各自が自覚をもって担当地区の状況把握に努めた。

(2) 評価の案

活動に対する評価の案	常に委員各自が自覚をもって担当地区の状況把握に努めることで、耕作放棄地の解消、違反転用防止に効果がある。
------------	--

(3) 地域の農業者等からの意見等

活動の評価案に 対する意見等	なし
-------------------	----

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

活動に対する評価結果	—
------------	---

6 農地情報の整備と共有化

(1) 平成22年度の活動計画及び活動実績

農地基本台帳の情報の更新に関する活動計画	農地の権利移動や転用等の状況についての情報更新を実施する。農地パトロールにより把握した情報を基に点検及び補正を実施する。
農地基本台帳の情報の更新に関する活動実績	農地の権利移動や転用等の状況についての情報更新を実施した。農地パトロールにより把握した情報を基に点検及び補正を実施した。
共有化に関する活動計画	毎月発行の広報誌及びホームページで農地情報の提供を行なう。
共有化に関する活動実績	毎月発行の広報誌及びホームページで農地情報の提供を行なった。

(2) 評価の案

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価の案	農地基本台帳は、年に1度住民基本台帳との照合を行い、農地の権利移動や転用等の情報の更新、農地の賃借料情報の更新、農地パトロールにより把握した情報を入力し、最新の情報整備に努める。
共有化に関する活動に対する評価の案	農地地図情報の共有化について検討を行なう。

(3) 地域の農業者等からの意見等

農地基本台帳の情報の更新に関する活動の評価案に対する意見	なし
共有化に関する活動の評価案に対する意見	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

農地基本台帳の情報の更新に関する活動に対する評価結果	—
共有化に関する活動に対する評価結果	—

附則(平成21年12月11日付け21経営第4587号)

3の(2)の点検・評価の案の作製に係る別紙様式1のIの2の(3)は、平成21年12月15日以後の実績に係る案について適用し、同日前の実績に係る案については、なお従前の例による。